

啓発活動イベント

映画「トークバック 沈黙を破る女たち」 上映会&私らしく生きるセミナー

薬物依存やDVなどに関するドキュメンタリー映画のほか、虐待やDVの被害者であった藤木美奈子さんの講演会

●上映会

日時 11月22日(日)午前10時～12時
27日(金)午後1時半～3時半
※いずれも同じ内容

内容 サンフランシスコを舞台に、HIV陽性者や元受刑者たちが、演劇を通して過去の性虐待やDVなどの被害経験から立ち直り、自らの人生を取り戻していくドキュメンタリー映画



●講演会

日時 11月28日(土)午後1時半～3時

内容 元女子刑務所刑務官で、自らも虐待やDVを受けた経験のある藤木美奈子さんが、弱者の視点や自尊心回復の重要性を紹介



△藤木美奈子さん

=共通=

場所 男女共同参画センター

定員 各18人

申込み 同センター ☎ 06 (4860) 7112 へ

※一時保育あり(1歳以上の未就学児・上映会=11月17日(火)、講演会=11月24日(火)までに要予約)

パープルリボンデコレーション

女性に対するあらゆる暴力の根絶や「ひとりで悩まないでまずは相談しよう」というメッセージを込め、パープルリボンやフラワーポンポンの飾り付けを実施



日時 11月26日(木)まで
場所 男女共同参画センター

虐待等防止啓発パネル展

女性、子ども、高齢・障害者に対する虐待防止について、市の取り組みを紹介するパネル展示

場所=日程

▽コミュニティプラザ・エントランス=11月12日(木)～19日(木)

▽市役所ロビー=11月12日(木)～26日(木)



ストップDV みんなで作ろうタペストリー

「女性に対する暴力をなくそう!」をテーマに、タペストリーを作ります。ハンドメイドやおしゃべりをしながら、DV防止のメッセージを発信しましょう

日時 12月4日、11日、18日、来年1月8日、15日の金曜日午前10時～11時半

場所 男女共同参画センター

定員 16人(先着)

参加費 650円

申込み 11月24日(火)までに同センターへ(☎可)

※一時保育(1歳以上の未就学児・12月1日(火)までに要予約)

若年層向けのDV予防啓発活動

▽中学生や高校生に向けたデートDV予防啓発出前授業を実施しています。

問合せ 男女共同参画センターへ

DV や子どもへの虐待 のない社会を目指して

毎年、市では11月を虐待等防止キャンペーン期間とし、DVや子どもへの虐待のない社会を目指し、さまざまな催しを実施しています。パープルリボンは「女性に対する暴力をなくす運動」、オレンジリボンは「子どもへの虐待をなくす運動」に賛同することを示しています。

また、しつけであっても体罰を加えてはならないと児童虐待防止法が改正され、今年4月に施行されました。女性や子どもへの安全が守られ、安心できるまちにしていきたいと思います。

問合せ 人権女性政策課・家庭児童相談課へ

DVの「暴力」の種類はさまざま

- ▼身体を傷つける暴力
殴る、蹴る、たたく、首をしめる
- ▼心を傷つける暴力
見下す、無視する
- ▼経済的安定や自立を奪う暴力
生活費をわたさない、働かせない
- ▼自由を奪う暴力
行動を監視、付き合いの制限
- ▼性の自由と権利を奪う暴力
避妊に協力しない
- ▼子どもを利用した暴力
子どもの前で非難する

児童虐待とは

- ▼身体的虐待
殴る、蹴る、たたく、首をしめる
- ▼心理的虐待
子どもへの暴言、無視する、配偶者などへの暴言・暴力
- ▼ネグレクト
衣食住の世話をしない、病院へ連れて行かない、兄弟などからの被害を放置する
- ▼性的虐待
性的なことをする・させる・見せる

体罰がくり返されると、子どもの成長過程で脳の一部が傷つき、大きなダメージを受けることが学術的に報告されています。

配偶者(パートナー)への暴力は、DVでもあり、児童虐待にもあたります。子どもにとって、大好きな家族同士がいがみあっているのは、非常に大きなストレスになり、子どもの心身に悪影響が出ると言われています。

相談先一覧

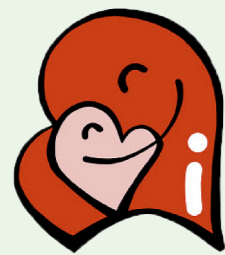
心配なことを見聞きしたときやご自身が悩んでいる場合はご相談ください。秘密は守られます。

女性のための相談窓口

- ▼男女共同参画センター・ウィズせつ女性総合相談室(電話・面接) ※詳細は広報紙17ページに記載
- ▼大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) ☎06(6937)7800へ/火曜日～金曜日午後4時～8時 ※土・日は午前10時～午後4時
- ▼大阪府女性相談センター ☎06(6949)6022へ/午前9時～午後8時(祝日除く) ※DV専用ダイヤル ☎06(6946)7890へ/24時間
- ▼DV相談ナビ ☎#8008へ/365日・24時間

子どもに関する相談窓口

- ▼家庭児童相談課 ☎06(6155)6302へ/平日午前9時～午後5時15分
- ▼大阪府吹田子ども家庭センター ☎06(6389)3526へ/平日午前9時～午後5時45分
- ▼児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(フリーダイヤル)へ/24時間・365日
- ▼大阪府子ども悩み相談フリーダイヤル ☎0120(7285)25へ/24時間・365日・子ども専用



「ai おもって」

(摂津市虐待等防止キャンペーンマスコットキャラクター)

「愛」をローマ字の「ai」で表現しています。「愛を持って」「愛、思って」などを意味し、「愛」を持って虐待防止などに取り組むことを表しています。

虐待等防止キャンペーン「ai おもって」